

(別紙④)

平成29年11月16日、17日、18日

総務常任委員会報告

総務常任委員会委員長（副委員長）の久保貴洋（慶野常夫）です。
はじめに、6月定例会で総務常任委員会に付託された議案のうち、議案第81号についてご報告させていただきます。
お手元の、さの市議会だより「議会からこんにちは」8月1日号の10ページの上から一段目をご覧ください。議案の内容、審査の経過、結果の順に申し上げます。

それでは、議案第81号、佐野市個人情報保護条例の改正についてです。内容ですが、行政機関の保有する、個人情報の保護に関する法律、いわゆる行政機関個人情報保護法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、この2つの法律の改正に伴い、所要の規定を整備するために改定するものであり

新旧対照表により改正内容の説明がありました。

この議案について委員より、今回の条例の改正は行政内部の条例であって、民間への適用はないのか？との質疑がありました。

質疑に対して当局より、行政機関に関する、個人情報の保護に関する規定で、民間の情報保護は民間に定める法律の適用があります。

との答弁がありました。

また、委員より第2条イに個人識別符号が含まれているものとあるが、以前と今回の内容とで変わるようなものはあるのか？との質疑がありました。

質疑に対し当局より、今までと取り扱いが変わることはありません。個人識別符号が新たに加わり、DNA、静脈、指紋、マイナンバー、免許証番号等が明記された内容です。との答弁が有りました。

質疑を集結し、議案第81号は採決の結果、総務常任委員、全員意義なく原案のとおり可とする事に決定致しました。

この委員会の結果を参考にし、議会最終日の本会議で採決した結果はさの市議会だより「議会からこんにちは」8月1日号10ページの議決結果のとおりでございます。

次に、9月定例会で総務常任委員会に付託された議案のうち、議案第114号平成29年度佐野市一般会計補正予算（第3号）関係部分について主な内容をご報告させていただきます。

お手元のさの市議会だより「議会からこんにちは」11月1日号の11ページの下から5段目をご覧ください。同じく、議案の内容、審査の経過、結果の順に申し上げます。

内容は、(仮称)出流原PAスマートインターチェンジ整備事業費について1千百万円の追加をするものであります。(仮称)出流原PAスマートインターチェンジについては、平成29年4月21日に、国土交

通省において、新規事業化箇所にて採択され、8月4日には北関東自動車道への連結許可がおりましたことから、今後パーキングエリアから一般道までのアクセス道路の整備を実施していくものです。

このアクセス道路は、県道山形寺岡線からETCゲートまでが市の事業区分となり、ETCゲートからパーキングエリアまでが、東日本高速道路株式会社の事業区分となります。整備にあたっては、東日本高速道路株式会社が一体として施工（せこう）し、市の事業区分に対し負担金を支払うものです。

なお、今年度の事業は、詳細設計に向けた路線測量等を実施する予定です。

この内容について委員より、(仮称)出流原PAスマートインターチェンジ整備事業費については、平成29年度事業内容は測量をすると聞いていますが、1千百万円、全てが測量にかかる費用なのか？との質疑がありました。

質疑に対し当局より、スマートインターチェンジについては、

平成34年の供用開始を目指しまして、東日本高速道路株式会社と連携して整備を進めてまいります。今回の補正予算の内容は、来年度実施します詳細設計に向けた路線測量、スマートインターチェンジの接続先となる県道山形寺岡線の道路管理者である安足土木事務所等の関係機関との協議に使用します図面作成です。との答弁がありました。

質疑を集結し、議案第114号関係部分は採決の結果、総務常任委員、全委員意義なく原案のとおり可とする事に決定致しました。

この、委員会の結果を参考にし、議会最終日に本議会で採決した結果は、さの市議会だより「議会からこんにちは」11月1日号11ページの議決結果のとおりです。

以上報告とさせていただきます。

厚生常任委員会報告

厚生常任委員会委員長の木村久雄です。6月及び9月定例会で厚生常任委員会に付託されました議案のうち、議案第88号及び議案第114号について報告させていただきます。さの市議会だより「議会からこんにちは」8月1日号の10ページ中ほど上から8段目をご覧ください。

まず、議案第88号、栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてですが、議案の内容は「広域連合の議員の定数につきましては、規約により構成している市町ごとの人口に応じて定められています。今後も人口減少が予想され、一方では75歳以上の人口が増加していますので、運営主体である広域連合・広域連合議会の重要性は増すと考えますので、議員定数を維持するために、人口ではなく、市・町ごとに議員数を規定することに変更する」ということです。

この議案について、委員から「理由の中に関係地方公共団体との協議とあるが、地方公共団体はどこを指すか」という質疑があり、当局から「後期高齢者医療広域連合を構成する市、町です」という答弁がありました。

また、他の委員から「議員定数の考え方は全国一律なのか」という質疑があり、「議員定数については、各広域連合の規約で決まっていますので、内容については確認していません」という答弁がありました。

他にいくつかの質疑がありましたが、質疑を終結し採決の結果、起立多数で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

この委員会の結果を参考にし、議会最終日に本会議で採決した結果は、さの市議会だより「議会からこんにちは」8月1日号の10ページの決議結果のとおりです。

次に議案第114号ですが、さの市議会だより「議会からこんにちは」11月1日号の11ページ下から5段目をご覧ください。平成29年度佐野市一般会計補正予算（第3号）関係部分についてであります。厚生常任委員会に付託された関係部分について報告させていただきます。

この議案について、委員から「子ども・子育て支援事業計画推進事業費13万7千円の部分で会議を多くやるので見直しをするということだが、内容をお伺いしたい」という質疑があり、当局から「子ども・子育て会議を、当初は委員20名で2回の会議を予定していました。平成27年度から31年度までの計画のなかで、平成28年度の0歳から14歳までの人口の実績が出て、計画当初とかい離が出ており、見直しをはかるために1回会議を追加します。

それと小規模保育事業者選定部会を設置し、2歳までで19人以下の小規模保育の事業者を募集しています。子ども・子育て会議全体で審議会するのではなく、部会を新たに設けました。これは5人の委員で2回会議を開くということでその報酬を見込み、計上したものです」という答弁がありました。

委員より、「こどもクラブ施設整備事業費のなかで、旧田沼庁舎を解体した後子どもクラブを新設する計画ということだが、解体費用が児童福祉総務費で

行うということについてお聞きしたい」という質疑があり、当局から「旧田沼庁舎の本館についてはあそ野こどもクラブの場所を選定しました。旧田沼庁舎を解体する目的はこどもクラブを作ることで、解体費用について合併特例債が使用できるということで決めさせていただいたところ」という答弁がありました。

他にいくつかの質疑がありましたが、質疑を終結し採決の結果、起立多数で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

この委員会の結果を参考にし、議会最終日に本会議で採決した結果は、さの市議会だより「議会からこんにちは」11月1日号の11ページの議決結果のとおりです。以上報告とさせていただきます。

経済文教常任委員会報告

経済文教常任委員会委員長（副委員長）の川嶋嘉一（横田 誠）です。6月及び9月定例会で経済文教常任委員会に付託された議案のうち、議案第83号及び議案114号について報告させていただきます。さの市議会だより 議会からこんにちには8月1日号の10ページ、上から3段目をご覧ください。

まず議案第83号 佐野市立学校設置条例の改正についてですが、議案の内容は地域住民と学校、教育委員会とで組織する開校準備委員会で、今年3月に選定していただきました。そこで条文の改正として、第1条で「小学校、中学校」の後に「義務教育学校」を加え、第2条では田沼西地区の小学校6校と田沼西中学校を削り、新たにあそ野学園義務教育学校を加える。また施行日は、平成32年4月1日ということです。

なお、開校の平成32年4月までに約3年ありますが、6月の定例会の早い段階で条例改正する理由としては、校名が確定されることにより、校章や校歌などの策定に進められ、国の補助金申請においても、開校を担保する意味でも求められる場合があるとのことでした。

この議案について、委員から「あその学園の名称は公募して決めたと思うが、その経過を伺いたい」という質疑があり、当局から「田沼西地区の町会長、PTA会長、学校長、教育委員会とで組織する開校準備委員会におきまして選定しました。開校準備委員会のなかの総務部会で田沼西地区の児童生徒、各世帯へのアンケートを実施し、代表者会議で10案にしぼり、総務部会で3案にしぼり、最終的に開校準備委員会で本案を選定したという経過です」という答弁がありました。

委員から「あその学園のために義務教育学校という名称をつけたのか」という質疑があり、当局から「学校教育法の改正で、昨年の4月1日から新たに設けられた、小学校でも、中学校でもない義務教育を行う学校の種類ということで、この名称をつけました」という答弁がありました。

他にいくつかの質疑がありましたが、質疑を終結し採決の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決定いたしました。

この委員会の結果を参考にし、本会議最終日に採決した結果は、さの市議会だより 議会からこんにちには8月1日号の10ページの議決結果のとおりです。

つぎに議案第114号ですが、さの市議会だより 議会からこんにちには11月1日号の11ページ、下から5段目をご覧ください。平成29年度佐野市一般会計補正予算（第3号）関係部分についてであります。経済文教常任委員会に付託された関係部分について報告させていただきます。

この議案について、委員から「郷土博物館非常用照明設備改修事業費194万4千円、田沼図書館非常用照明設備改修事業費248万4千円、中央公民館非常用照明設備改修事業費92万6千円の3つの施設について内容をお伺いしたい」という質疑があり、当局から「改修内容について郷土博物館は低天井型3メートル以下19か所、中天井型3メートル以上12か所、合計31か所。

常設展示室は高さが6メートルあるので、高所作業用の足場経費が1式含まれています。

田沼図書館は天井の高さが3メートル以上あり、中天井型が29か所、低天井型の通常電灯と非常用併用型が5か所、合計34か所、高所作業用の足場の設置も含まれています。

中央公民館は全体で44か所、1階2階がそれぞれ14か所、3階が16か所となり、3施設とも全てLED化です」という答弁がありました。

委員から「全国山城サミット佐野大会開催事業費800万は駐車場のアスファルト舗装と説明があったが、詳細について伺いたい」という質疑があり、当局から「頂上の駐車場のアスファルトの状況がひび割れ等で非常に悪いため、山城サミット開催にあたり、おもてなしの心でお出迎えするというのでアスファルトの舗装を行います。面積は2,000平方メートルです」と答弁がありました。

他にいくつかの質疑がありましたが、質疑を終結し採決の結果、全員異議なく原案のとおり可とすることに決定いたしました。

この委員会の結果を参考にし、本会議最終日採決した結果は、さの市議会日より 議会からこんにちは11月1日号の11ページの議決結果のとおりです。以上で経済文教常任委員会の報告とさせていただきます。

建設常任委員会報告

建設常任委員長の田所良夫です。はじめに、6月定例会で建設常任委員会に付託された議案のうち、議案第87号について報告させていただきます。お手元の「議会からこんにちは」8月1日号の10ページをお開きください。議案の内容、審査の経過、結果の順に申し上げます。

それでは、議案第87号土地の処分についてですが、議案の内容は、今回売り払う予定の土地については、産業団地として造成しました佐野インター産業
かくち

団地（第2期）内の市有地です。1つ目の土地は、6街区2の2画地で、面積6,128平方メートル、売り払い価格1億2,868万8,000円で、市内伊勢山町の株式会社立川運送に売り払うものです。2つ目の土地は、6街区、
かくち

2の3画地で面積6,277平方メートル、売り払い価格1億3,181万7,000円で、市内高萩町の有限会社安佐貨物運送店に売り払うものということです。今回の土地の売り払いは、佐野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の、「予定価格2,000万円以上の不動産で土地については1件5,000平米以上のものに限る。」という規定に該当するので提案するものです。

この議案について委員より、売却の区画が2の3、2の2と分けられている。購入会社は別で、代表取締役が同一となっているが、分けて使用するのかとの質疑に対し、当局より二社はグループ会社です。用途使用に関しては土地を一体に使用し、建物自体は別棟で建て、駐車場等は一体で使う計画になっておりますとの答弁がありました。

また、委員より分譲団地の残りの状況はどうなっているのかとの質疑に対し、当局より現状問い合わせ等は商工・企業誘致課にあるようですが、内諾や
うちけいやく

内契約等に至っていない状況ですとの答弁がありました。

質疑を集結し、議案第87号は採決の結果、建設常任委員全員意義なく原案の通り可とすることに決定いたしました。

この委員会の結果を参考にし、議会最終日に本会議で採決した結果は、「議会からこんにちは」8月1日号10ページの議決結果のとおりです。

次に、9月定例会で建設常任委員会に付託された議案のうち、議案第100号について報告させていただきます。お手元の「議会からこんにちは」11月1日号の11ページをお開きください。同じく、議案の内容、審査の経過、結果の順に申し上げます。

それでは、議案第100号市道路線の認定についてですが、議案の内容は、市道犬伏303号線及び市道犬伏304号線について、市道路線の認定をするものです。本路線については、足利佐野都市計画事業西浦・黒袴土地区画整理

事業の施行に伴い、区画道路を市道として認定するということです。

この議案について、委員より市道の認定で、南側の産業団地の方から北に上がって行き、その先のインターチェンジに行く大型車両等はどうのような道筋を通ってインターに行くのか、そのような流れをつくる意図があつて道を作つたのか。まだ行き止まりの道もあり、本来のアクセスとは違うと思うが、その考え方を聞きたいとの質疑に対して、当局より提案の2か所は、西浦、黒袴地区の区画整理事業内の道路部分を市道として認定するもので、今回お願いするものです。との答弁がありました。

また、委員より具体的に地図でいうと南側の市道が新たに始まるがT字路の所で、南からインターに行く際にどちらに案内するのかとの質疑に対して当局からT字路については、今回犬伏303号線、新たに市道認定する道路は幅員が9メートルありますので、こちらにも車が相当数流れてインターの動線となると考えております。との答弁がありました。

質疑を終結し、議案第100号は採決の結果、建設常任委員全員意義なく原案の通り可とすることに決定いたしました。

この委員会の結果を参考にし、議会最終日に本会議で採決した結果は、「議会からこんにちは」11月1日号11ページの議決結果のとおりです。

以上報告とさせていただきます。

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会委員長（副委員長）の篠原（菅原）です。

まず、佐野市議会だより「議会からこんにちは」11月1日号の4ページの上段にあります表をご覧ください。

私からは、9月定例会で決算審査特別委員会に付託された「議案第101号 平成28年度佐野市一般会計歳入歳出決算の認定について」から「議案第113号 平成28年度佐野市病院事業会計決算の認定について」までの13議案についてご報告させていただきます。

決算審査特別委員会は、平成28年度（昨年）の予算の執行状況を審査するため、全議員で構成する委員会でございます。

審査は9月14日、15日、19日及び20日の4日間行われました。

まず、14日、15日の2日間で13人の委員が一人60分の範囲で議案第101号の一般会計について審査し、19日は議案第102号から113号までの特別会計及び企業会計について、7人の委員が審査しました。

一般会計の審査で質疑の多かった事項は、市税、実質収支比率、財政調整基金残高などの状況、個別事業では、佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業として実施された地域おこし協力隊設置事業や女子大学生市内居住推進事業、市有施設適正配置計画策定事業、出流原PA周辺総合物流開発整備調査事業、文化会館エレベーター設置事業、防犯灯設置支援事業、仮称高萩・若宮統合保育園建設事業、有害鳥獣捕獲事業などでした。

特別会計及び企業会計では、平成30年度から栃木県が財政運営の責任主体となる国民健康保険事業について、財政の健全化のための施策である特定健康診査や特定保健指導の受診状況、ジェネリック医薬品の普及状況などについて質疑がありました。

また、公共下水道事業では下水道水洗化の促進、生活排水処理構想策定について、農業集落排水事業では公共下水道との統合について、自家用有償バス事業では市営バス犬伏線の利用状況について、介護保険事業では地域密着型介護サービスについて、後期高齢者医療では保険料について、水道事業では老朽管の布設替えや漏水の状況について、病院事業では地域医療交付金などについて質疑がありました。

これらの質疑を総括し、20日の審査最終日には佐野市議会だより「議会からこんにちは」11月1日号の3ページに掲載した平成28年度決算審査要望書を執行部に提出しました。

その後、各会派の討論を行い採決の結果、議案第101号、102号、107号及び109号の4議案については起立多数で、その他の9議案については起立全員で、全ての議案が可決されました。

この委員会の結果を参考にし、本会議最終日に採決した結果は、佐野市議会だより「議会からこんにちは」11月1日号の4ページの議決結果のとおりです。以上でございます。